

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和3年6月18日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時16分 散会

付託事件

議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第72号（ただし、別表中歳出を除く）、報告第16号、報告第22号（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）、報告第23号（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）、報告第24号（ただし、別表中歳出を除く）、令和3年請願第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第61号 水戸市市税条例の一部を改正する条例
- ② 議案第62号 水戸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第63号 水戸市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第72号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし、別表中歳出を除く）
- ⑤ 報告第16号 専決処分について（水戸市市税条例の一部を改正する条例）
- ⑥ 報告第22号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第12号））（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）
- ⑦ 報告第23号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）
- ⑧ 報告第24号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第2号））（ただし、別表中歳出を除く）

(2) 請願審査

- ① 令和3年請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願

2 出席委員（6名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小田木 健 治 君	秘書課長	篠原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務法制課長	上垣外 泰 之 君
行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君
財務部参事兼 財政課長	梅 澤 正 樹 君	税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木 信 也 君
契約検査課長	鈴木 和 男 君	資産税課長	浅 野 一 志 君
収税課長	高 安 正 紀 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副部長	小 嶋 いつみ 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参事兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君
市民協働部 参事兼 スポーツ課長	柏 直 樹 君	市民環境部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	青 山 和 夫 君
防災・危機 管理課長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
文化交流課長	沼 田 誠 君	新市民会館 整備課長	須 藤 文 彦 君
男女平等 参画課長	石 塚 美 也 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	環境保全課長	柴 崎 美 博 君
衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君	ごみ減量課長	栗 原 千 尋 君
廃棄物対策 課 長	亀 井 俊 道 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
会計管理者兼 会計課長	小 木 田 義 弘 君		
選挙管理委員会 事務局長	外 岡 淳 一 君		
監査委員 事務局長	和 田 隆 君	監査委員 事務局次長	永 井 誠 一 君

議会議務局長 小 嶋 正 徳 君 議会議務局長兼 天 野 純 一 君
議次長 務課長

6 事務局職員出席者

議事課長 大 嶋 実 君 書記 武 田 侑 未 子 君

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第61号ほか7件、それに請願1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第61号ほか7件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いをいたします。

なお、議案第72号、報告第22号、報告第23号及び報告第24号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにしたと思いますので、あらかじめ御了承願います。

それでは初めに、議案第61号 水戸市市税条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ありませんか。

ないようですので、議案第61号について採決いたします。

議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 水戸市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第62号について採決いたします。

議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 水戸市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第63号について採決いたします。

議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、議案第72号について採決いたします。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第16号 専決処分について（水戸市市税条例の一部を改正する条例）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、報告第16号について採決いたします。

報告第16号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第16号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第22号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第12号））（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）について、御意見等がございましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、報告第22号について採決いたします。

報告第22号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第22号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第23号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第1号））（ただし、第1表中歳出及び第2表継続費補正を除く）について、御意見がございましたら発言を願います。

田中委員。

○田中委員 昨日もちょっと指摘させていただいたんですけども、事業継続特別対策支援金の3億円分を令和3年度に付け替えるという補正だと思いますけれども、コロナ禍の下で、いろんな事業継続特別対策支援金については、予算に対して半分ぐらいの執行状況ということで、それそのものの拡充とか延長ももちろ

んのことながら、それ以外で今、長引くコロナ禍で影響を受けている市民の生活、あるいは市内経済に対して打つべき手がいろいろあるだろうというふうに思いますので、その具体化をぜひ急いでいただいて、速やかな執行をしていただきたいということを要望して賛成したいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、報告第23号について採決いたします。

報告第23号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第23号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第24号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第2号））（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、報告第24号について採決いたします。

報告第24号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第24号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願審査を行います。

さきの本会議において、当委員会に付託されました請願は1件であります。

それでは、令和3年請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして、事務局より朗読させます。

なお、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

それでは、お願いいたします。

○事務局 朗読させていただきます。

2021年5月27日。

水戸市議会議長、須田浩和様。

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願。

貴議会におかれては、市民の平和な生活と生活向上に御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日に採択された核兵器禁止条約は2020年10月24日の国連軍縮週間の初日に批准国が50か国に達し2021年1月22日に発効しました。被爆者の方々の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という強い思いが国際社会を動かし、50か国の達成につながったものと確信します。

批准国は57か国となり、2022年1月にオーストリア ウィーンの国連事務所で第1回の締約国会議が開催される予定です。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち市民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

貴議会におかれましては、被爆者の心に寄り添い、核兵器のない平和な世界の実現に向けて日本政府に同条約への参加、批准を求める意見書を提出いただきたく、賛同11団体・個人をもって請願します。

以上です。

○高倉委員長 それでは、内容につきまして、御意見等がございましたら発言をお願いします。

大津委員。

○大津委員 ただいま朗読の内容を聞かせていただいて、ちょっと見たことのある文章だなと思いながら私、聞いておったんですけども、さきの3月の市議会定例会において、議員から意見書の議案が提出されたということの中で、最終日に起立少数で否決になった内容とほぼ同趣旨の内容なのかなと思ひまして、私も否決の立場で起立はしませんでした。

そのような中で、今回もまた主文は変わらず、そのような思いでおるわけですが、そういうことで、前回の議会でそのような内容が示されたわけでございますので、今回に関しましても、継続ではなくて採決をするような格好で臨んで、そのような流れでやっていただければと私は思っております。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 紹介議員でもあり、もちろん賛成の立場で意見を申し上げたいと思うんですが、請願にもあるとおり、今年の1月22日に50か国が批准を達成して発効いたしました。去年12月の国連総会では、条約参加を訴える決議に130か国が賛同したということで、国連加盟国の3分の2を超えております。一方で、日本政府が背を向けているということについては、非常に国内外に失望を広げているというのが実態だと思うんですね。

世論調査はどうかといえば、国民の7割は支持、参加をすべきだという声でありますので、水戸市も昭和60年ですか。核兵器廃絶平和都市宣言もしているわけですし、今、地方議会を見ますと、4月5日時点で3割を超える自治体が意見書を可決していると。岡山、広島ですと7割超え、長野もそうですね。秋田や新潟では85%以上の自治体がいずれにしろ受け取っていると、そういう状況ですので、ぜひ水戸市としても、市議会としても賛成の立場で採択をする意見書提出を求めたいということで意見を申し上げたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、ただいま委員のほうから採決をお願いしますという御意見がございましたので、令和3年請願第1号を採決するというにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

令和3年請願第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 挙手少数であります。

よって、令和3年請願第1号は不採択とすべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に令和3年第1回定例会における閉会中所管事務調査一覧表の写しを配付しておりますが、その内容のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、この際、今後の委員会の進め方についてお諮りしたいと思います。

議会改選前の総務環境委員会においては、執行部からの報告事項以外の件で質問がある場合には、事前に正副委員長への申出をいただくことで、より効率的な委員会運営をしておりました。今後とも、同様の方法で委員会を運営していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、当委員会の7月の開催予定でございますが、7月9日を予定しております。9日につきましては、午前10時に委員会を開催し、主要事務事業の概要説明、報告案件の説明及び質疑を行い、午後1時から開

催予定の全員協議会が終了した後、所管施設視察を実施する予定でありますので、御承知おき願います。

なお、所管施設視察の視察先等、日程の詳細については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

大変にお疲れさまでした。

午前10時16分 散会